

資料 1-2

1. 資産評価の方法

1.1 評価の手順

資産評価（資産価額の算出）は、下記3段階の手順により実施した。

- | |
|------------------------|
| ステップ1：各年度の建設支出額・財源額の特定 |
| ステップ2：工事価額の特定 |
| ステップ3：各資産の取得価額の特定 |

ステップ1で、決算書に基づき建設に係る支出額を整理した。

ステップ2で、建設支出額の工事リストを作成し、設計や測量などの間接経費分を直接工事費に按分した。

ステップ3で、各工事からこの工事で取得した資産リストを作成して、各資産の取得価格を算出し、工事以外の資産は、基本的に同額を各資産の取得価格とした。

資産評価額の算定ステップより算定した資産評価額のイメージを図1-1に示す。

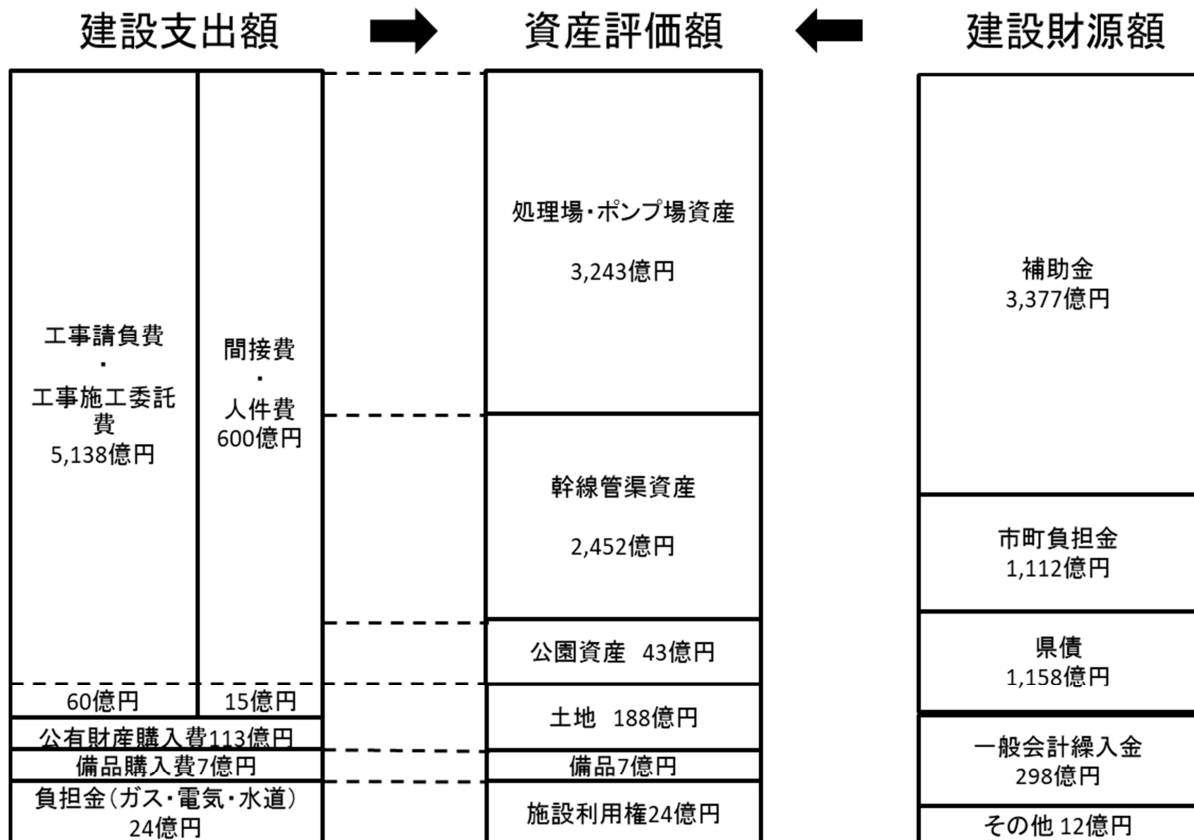


図 1-1 建設支出・財源額と資産評価額の算定イメージ

(注意：H29・H30年度取得予定の資産は推定値で加算)

1.2 資産評価額と減価償却費の算定

法適用開始時点の現在簿価は、当初の取得時期、取得価額、耐用年数から減価償却費を計算し、法適用までの減価償却累計額を算出し、原始取得価額から減価償却累計額を差し引いて算出した。減価償却の考え方を図 1-2 に、原始価額と現在簿価のイメージを図 1-3 に示す。

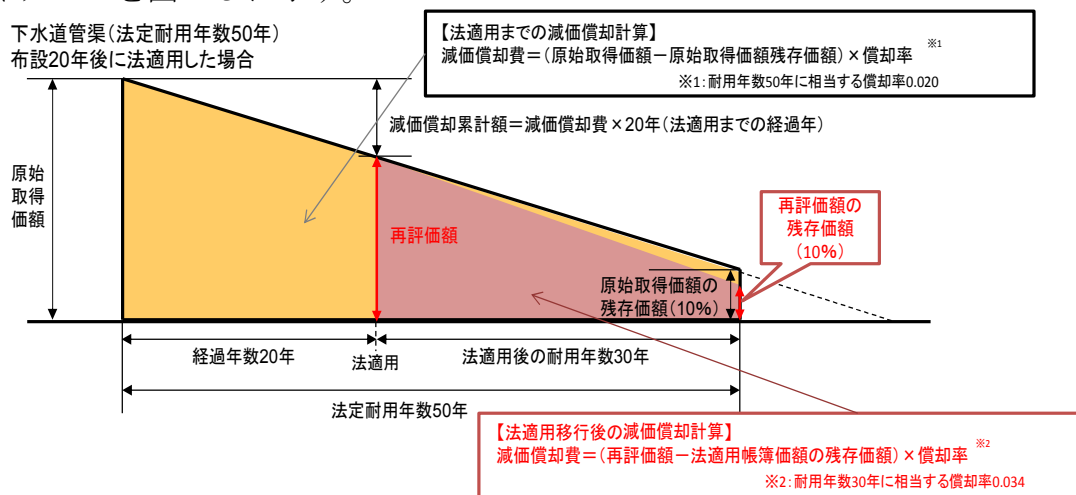


図 1-2 法適用時の再評価額の算定と法適用後の減価償却の考え方

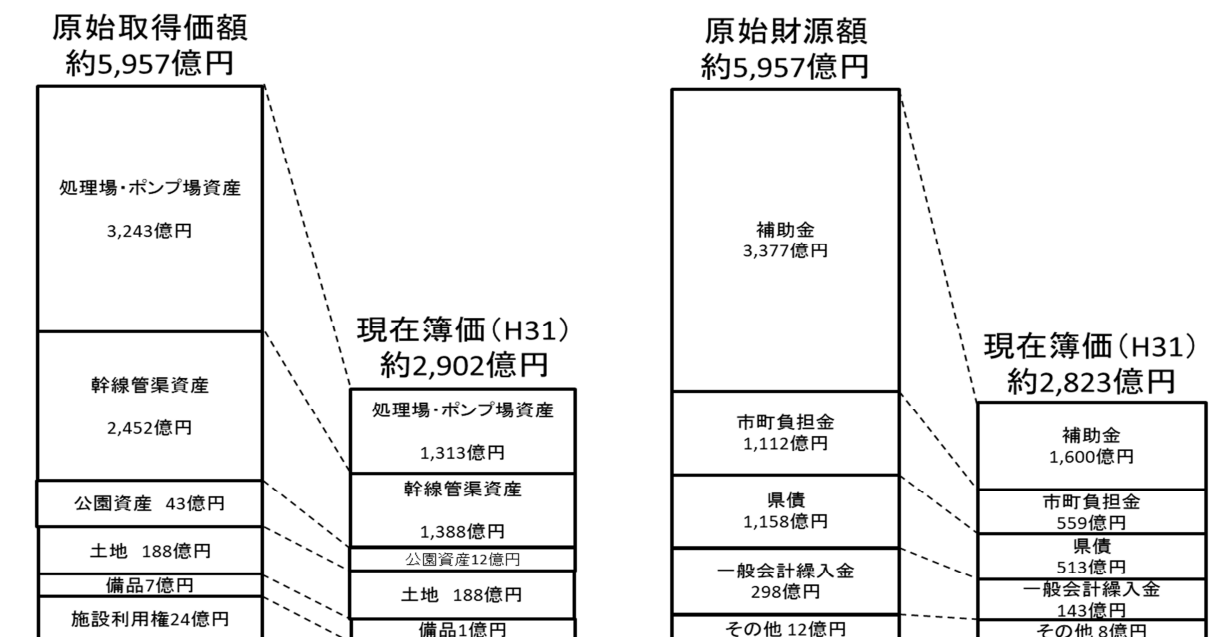


図 1-3 原始取得価額・財源額と法適用時の推定簿価

1.3 長期前受金戻入額の算定

長期前受金戻入額とは、固定資産の減価償却に伴い、当該資産の取得に要した財源額（長期前受金）についても同時に償却（財源の場合、収益化）するものである。

長期前受金戻入額は下式より算出した。

$$\text{長期前受金戻入額} = \text{減価償却費} \times (\text{長期前受金現在高} \div \text{資産現在高})$$

長期前受金

<事例>

5,000万円で建物を建設

財源

国庫補助金 2,500

市町建設負担金 1,250

企業債 1,250

計 5,000

3,750



長期前受金
として
負債になる

長期前受金戻入額

建物 耐用年数50年、残存価格0円とする。

起債(企業債) 借入期間30年、元金均等返済とする。
支払利息は考慮しない。

〔収益的収支〕

収入	長期前受金戻入額	75	・	3,750	÷	50年
費用	減価償却費	100	・	5,000	÷	50年
		損益	△	25		

〔資本的収支〕

支出	企業債償還金	42	・	1,250	÷	30年
----	--------	----	---	-------	---	-----

資本費平準化債の発行可能額の算定

実質減価償却費＝減価償却費－長期前受金戻入額
(下記の事例: $100 - 75 = 25$)

平準化債発行額＝企業債償還額－実質減価償却費
(下記の事例: $42 - 25 = 17$)

〔収益的収支〕

収入	長期前受金戻入額	75	・	3,750	÷	50年
費用	減価償却費	100	・	5,000	÷	50年
		損益	△	25		

〔資本的収支〕

支出	企業債償還金	42	・	1,250	÷	30年
----	--------	----	---	-------	---	-----

資本費平準化債発行後の収支

〔資本的収支〕

(単位：万円)

収入	資本費平準化債の発行	17
支出	企業債償還額	42
		<hr/>
		差引 $\Delta 25$

資本費平準化債の発行により、
資金負担は実質減価償却費と同額。
なお、資本費平準化債は20年返済。